



「歴史学は地域から出発する」を信念に、近世大坂の経済や文化を研究される甲子園大学人文学部准教授中川すがね先生。ご著書に『大坂両替商の金融と社会』（2003年清文堂出版）。

戸時代には不可欠の行為ですが、本来有力な御用両替屋などの店の前の道で自然発生的に生じたと考えられています。これが次第に木戸で囲い込まれた特定の場所です。人両替の管理のもとに行われるようになりました。金相場所の成立です。享保期（一七二六～三六）にはすでに存在していましたが、寛保三年（一七四三）に北浜一丁

活況を呈した江戸時代の両替商の店頭。天秤で計量し、包金銀を作っている様子などが描かれている（右）（『元禄版塵却記大全』より）。分銅の形を模した両替商の看板（下）（貨幣博物館所蔵）。



目（明治期には二丁目）に建てられた金相場所は明治期まで続き、その跡地は大阪証券取引所に引き継がれました。

北浜金相場所にはほぼ毎日、本両替の主人または相場役手代と呼ばれる手練の者が集まり、貨幣の「市売」（せり売）を行い、その結果として触相場という貨幣相場が決定されました。この貨幣売買は次第に長期化し、寛延期（一七四八～五一）頃には、貨幣の帳合取引も開始されています。

触相場は大坂市中の貨幣両替の相場となっただけでなく、相場飛脚により各地に伝えられて西日本各地の基準相場となりました。庶民の生活に関係の深い銭相場銀と銭の両替相場は、西日本各地に伝えられ、それをやや銭高・銀安に人為的に「仕掛」をした通用銭相場が決められています。江戸との関係でも下り荷の決済上金銀相場は重要な意味を持っていました。

振手形の発行

本両替の仕事として共通する第二の点は、各自の店において大坂や周辺の商人・農民、時として武

士まで「得意先」として金融取引をしていたことです。備後町四丁目の本両替銭屋（逸見 佐一郎の場合、得意先は天保九年（一八三八）段階で二〇〇軒ほど、木綿問屋や古手屋、薬種中買や干鯛仲買といった大坂の代表的な問屋・仲買が名を連ねていました。

これらの得意先は本両替に当座預金口座を持ち、それを根拠に、振手形を発行しました。振手形は本両替を「宛所」とし、「振先」として渡す相手を指定した手形でも呼ばれています。近世後期の

大坂では、この振手形を貨幣の代わりに商売や家計上の支払いにあてるのが常でした。振手形は宛所の本両替だけでなく、本両替仲間のメンバーならどこでも、そして近世後期には先に挙げた「大阪両替手形便覧」に載っているような銭両替や有力町人でも貨幣に換えることができました。振手形に対する大坂町人の信用が篤かったことから、人から受け取った振手形をそのまま支払いに廻したり、取引先の本両替の当座預金に預けるといったことも行われ、手形その

本戸で囲い込まれた特定の場所・金相場（庭）所の図（日本唐土二千年袖鑑より）。もともとは有力な御用両替屋などの店の前の道で自然発生的に生じたと考えられている（国立国会図書館所蔵）。



ものとして流通しました。本両替は預手形という手形も発行しましたが、これは得意先以外の者に現金と引き換えに発行するもので、振手形と比較すると少なかったことが、石井寛治先生の御研究により明らかになっています。

振手形の効用

なぜ大坂では振手形が好まれたのでしょうか。理由は一つではありませぬ。貨幣は真偽の鑑定に手間がかかり、貨幣相場変動により損失が生じる場合があります。銭

明和南鐮二朱銀。材質は銀でありながら金として扱われる計数貨幣で、額面金額より素材価値を2割程度低くしてある（貨幣博物館所蔵）。



振手形（貨幣博物館所蔵）。大坂町人丹波屋徳兵衛が取引先である本両替播磨屋忠兵衛（左）と有力銭屋とみられる天満屋善九郎（右）に宛て、振り出したものである。左は明神丸という船、右は近久という町人を振先として、手形を渡している。

を九六枚（これで一〇〇文）とか九六〇枚（これで一貫文）束ねた錢緞（せんとん）などは、枚数を数えるのも運ぶのも面倒です。

何より大坂の本位貨幣は銀で、貨幣両替などの基準となるのは「銀目」でしたが、近世後期には銀はほとんど世間に存在しませんでした。一八世紀半ば以降、徳川幕府は銀を鑄つおして、南鐮二朱銀など材質は銀でありながら金として扱われる計数貨幣を増鑄しています。幕府には東日本の金本位を全国化する政策的意図があったといわれ、結果として丁銀などはいわば「影法師」となり、手に入れるためには高額な切賃（手数料）を要する有様でした。ところが幕府の思惑とは違い、大坂町人は南

鐮二朱銀を使用しながらも、それを金より安い値段で取引し、また伝統的かつ精密な計算に適している「銀目」を価値基準として放棄しませんでした。本来銀目である振手形は、減少する現銀を補充して銀目制度を維持するために使われたのです。

天下の台所を支えたもの

そしてこの振手形の発行額は、本両替と得意先の当初の契約によって当座預金よりかなり多く発行されるのが常でした。つまり本両替の得意先として振手形を発行できれば、手元にある資金以上の額を商売の運転資金として使うことができたのです。自己資本の六七倍の額の振手形を振り出した者もあつたといわれています。

大坂の商業は、問屋商人が生産地や廻船の船頭に前貸や為替付をして商品を集荷し、仲買に節季払いという延払を許したように、金融行為と深く結びついていました。こうした大坂町人の金融行為を支えて、「天下の台所」の繁栄を支えた商業金融の根幹、それが本両替の振手形だったのです。そ

して当座預金以上の振手形の発行（振過）につく「日歩」といわれる利息こそ、本両替の収入の大きな部分を占めるものでした。文政二年（一八一九）頃の日歩は月利に直して一・六〜一・八％で、当時の貸付金利としては高水準です。

この振手形が広く流通したのは、大坂町奉行所の裁判上の保護もありますが、何よりも本両替仲間という民間組織が振手形の流通と決済をスムーズに行っていたその実力によることはいまでもありま

せん。また大坂町人も「銀目」や振手形を使うことで、幕府政策をやんわりと骨抜きにしたのです。

信用社会の成立

近世後期には、地方の経済的成長や、北前船や伊勢湾岸の内海船などの買積船の活躍により、大坂を必ずしも経由しないアウトロー的な流通が展開しました。そこで大坂の商品流通上の地位は低落したが、大坂は衰退したのだという説があります。一方本両替の振手形



かねます 金枡

分金以下の小額金銀用の計量器具

鳥居

天秤を支える木枠を鳥居と呼び、これを組みほごすと、天秤、分銅などをすべてが台の小引出しに収納できるように作られていた。

小槌

天秤の上部（針口）を連打して針口の震動を停止させるための道具

取鉢

秤量される金銀を入れる木鉢



天秤



分銅

分銅は、50・30・20・10・5・4・3・2・1両、5・4・3・2・1匁、5・4・3・2・1分の19種をもって「一通り」といわれた。50と30両を除いた17種を「一面」あるいは「一流」と呼び、普通の両替商はこの「一面」があれば営業ができることになっていたと言われている。

【参考】貨幣史の流れ——近世における金融システム

赤字=日本 黒字=世界

西暦	江戸 将軍	日本・世界
1710	正徳【家継】	1714 正徳の金銀貨改鑄（正徳小判鑄造） 1715 金銀の流出を防ぐため貿易額を制限（海舶互市新例）
	享保【吉宗】	1716 享保の改革（～1745） 1719 相対済し令
1720		1722 上げ米令。参勤交代を緩和（～1730）
1730	元文	1730 藩札使用禁止一部解除 1732 享保の飢饉 1736 元文の金銀貨改鑄 1739 鉄銭出現
1740	寛保 延享【家重】	
1750	寛延 宝暦	
1760	明和【家治】	●この頃イギリスで産業革命始まる 1765 量目5匁と定めた新種銀貨を発行（明和五匁銀、近世最初の計数銀貨）
1770	安永	1772 定量計数銀貨・南鑛二朱銀の鑄造開始（金貨の補助貨幣を意図して鑄造された金代わりの銀貨）
1780	天明	1776 アメリカ独立宣言 1782 天明の飢饉 1783 浅間山大噴火 1787 天明の打ちこわし 1787 松平定信老中就任。寛政の改革（～1793）
1790	寛政	1789 フランス革命開始
1800	享和 文化	1804 ナポレオン皇帝即位
1810	文政	1814 ウィーン会議（～1815）
1820		1823 モンロー宣言 1825 異国船打払令
1830	天保	1833 天保の飢饉（～1839）
1840	弘化 嘉永	1840 アヘン戦争（～1842） 1841 天保の改革（～1843） 1846 ビッドル浦賀に来航、通商要求 1848 米西海岸で金鉱発見

三貨制度の下、金銀の両替やそれら高額貨幣と小額貨幣である銭貨との両替ニーズが高まり、取引が広範化・複雑化するにつれ、専門的に信用を供与する業者が必要になり両替商が発達していった。「両替」とは、『両』（金貨）を他の貨幣に『替える』ことに由来する。商業発展が進むとともに、両替商には本来の両替業務のほかに、預金の受け入れ、手形の発行・決済、金銭の貸し付け、為替の取り組み・決済などの信用供与が求められ、金融業務を広く営むようになっていく。江戸時代には、金貨・銀貨の交換に加え、幕府の公金や預金・為替業務も行う「本両替」から、庶民を相手に小額貨幣の両替を行う「銭両替」まで、資産規模、業務内容等、多種多様な両替商が存在していた。

中でも、全国の商品集散地として富を蓄積した大坂両替商は、独特の手形決済システムを確立し、巨額の信用供与を可能とした。この金融システムの確立は、遠隔地間取引の拡大によって増大した代金決済方法も改善させた。幕藩体制の確立により、大坂から江戸に向けての一方通行の商品輸送が急増し、決済に当たっては常に江戸から大坂へ代金を現送せねばならず、一方、大坂に蔵屋敷を置く諸藩大名はそこで換金した蔵物代金の多くを江戸藩邸費用として送金する必要があり、これら逆方向の送金を為替で取り組むことにより、手形のやりとりのみで金銀の現送を省くことができたのである。大坂の本両替は三都の中でも最も数が多く、大坂町奉行が選んだ特に信用のある「十人両替」は、幕府の金銀出納を司り、幕命に従って傘下の本両替を統轄した。

本両替は、幕末までに手持ち資金の6～7倍もの手形を振り出したともいい、正金銀額を上回る信用創造を行っていた。初期的銀行の域に到達していたともいえるのである。



銀五百目包み。一定量の施封された金銀貨は、包み紙に上書きされた金座・銀座・両替商名が信用され、通常開封されずそのまま授受されていた。

写真/貨幣博物館所蔵

流通や大坂の間屋商人の前貸機能が伸張し、世界でもまれな信用社会が成立したのも、この時期なのです。私は、幕府が大坂経済に介入した天保改革期や幕末の混乱期を除き、大坂の本両替・商人は、振手形による資金回転の加速を利用して前貸機能を高め、そうした新興勢力とよく闘ったと考えています。

また大坂の本両替仲間の内には領主の掛屋・蔵元などとして大名貸などの領主金融にも関わる者がいました。近世後期には、領主金融の方法も変わってきて、資金調達を、得意先との取引関係や大坂に多数存在した「口入人」という仲介業者を通して行っていたことが注目されます。本両替と大坂町人の日常の取引関係の中で培われた信頼関係が、小さい資金を幅広く集めてまとめて投入することを可能とし、踏み倒しなどのリスクの高い領主金融の続行を可能にしました。その金融技術は経世家海保青陵をして「金ヲ取ル事ハ大坂ホド鍛錬ナル地ナキ也」（『綱目駁談』）と言わしめたほどのものだったのです。